

税務セミナーと 活動報告会を 開催します

【担当事業】中央地区 会長 新井貫仁
【お問合せ】八王子法人会事務局 TEL 042-625-4875



拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より法人会の運営につきましては、ご理解ならびにご協力を賜り、誠にありがとうございます。この度、“インボイス制度”を取り上げた「税務セミナー」並びに2022年度の中央地区事業活動状況、そして2023年度の事業予定についてお知らせする「活動報告会」を開催します。

税務に関する情報収集と、中央地区の活動についてご理解いただくよい機会になると思いますので、お気軽にご参加下さいますようお願い申し上げます。 敬具

■開催日 2023年 **5月23日(火)** 17:00~

■会場 **八王子エルシイ** (八日町6-7 TEL623-2111)

■内容 《第1部》**税務セミナー** (約60分)
テーマ：**インボイス制度の概要**
講師：東京税理士会八王子支部所属 税理士



今年10月1日から開始される消費税インボイス制度。インボイス制度の全体像、インボイス制度になると現行の制度とは何が変わるのか?について解説していただきます。

第1部/第2部の

**参加は
無料**

《第2部》**活動報告会** (約30分)


- ・2022年度事業報告/収支報告
- ・2023年度事業計画/収支予算
- ・新役員体制の発表 について

▼5月16日(火) までに出欠のご連絡をお願いいたします。

▼第2部終了後、**会員交流会**(着座形式による飲食付)を開催します。(参加費：3,000円)併せてのご参加をお願いいたします。なお、**2022年度新たに法人会に入会いただいた方に限り、無料ご招待**とさせていただきます。

出欠確認書 (5/23分) FAX: 050-3737-2192 または 042-625-0566

- ・電話やメール (hojinkai@hojinkai.or.jp) での申込も受けつけます 必要事項をお知らせ下さい
- ・当会のホームページからのお申込も可能です / <https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration>

どちらかに○をつけてご返信下さい	会社名	 申込人数 ・セミナーのみ _____ 名 ・セミナー/報告会/食事会まで _____ 名
ご出席 ご欠席	所在地	
TEL	FAX	

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては、研修会および活動報告会開催に係わる、申込者の確認・参加者名簿の作成・研修会および活動報告会に関する報告及び連絡、各種セミナー開催連絡の目的にのみ使用いたします。